

一関市民憲章推進協議会回覧板仕様書

大きさ	・ A 4 サイズの書類をはさむことができ、二つ折りにした状態で一般的な郵便受けに入れることができる大きさのもの。 ・ 縦 3 1 0 mm×横 4 6 0 mm程度（背幅 1 5 mm程度を含む） ・ 厚さ 1.5 mm～2 mm程度
材質・強度	・ 3 枚合紙 ・ 表面はプレスコート加工又はラミネート加工を施し、雨や日光等により著しく劣化しないもの。 ・ 回覧板として十分な強度を持つ材質のもの。
体裁	・ 右開き ・ クリップを見開き左側ページの左中央に配置し、文書等を挟めるようにする。 ・ 広告掲載可能箇所等、その他体裁については別紙を参照。
提供部数	6, 0 0 0 部以内
納品場所	〒021-8501 岩手県一関市竹山町 7 番 2 号 一関市民憲章推進協議会事務局又は会長が指定する場所
配布対象者	市内の行政区
配布方法	回覧板配布希望の申し出があった行政区に対し、一関市民憲章推進協議会事務局を通じて配布する。
使用期間	概ね 3 年を目安とする。
その他	・ 回覧板には、次の文言を必ず記載すること。 『この回覧板は、広告主の協賛により令和〇〇年〇月に作成されたものです。なお、広告に関するお問い合わせは〇〇〇〇（業者名・連絡先）まで。』 ・ その他掲載内容、掲載位置、デザイン等の詳細については、一関市民憲章推進協議会事務局と別途協議する。

一関市民憲章推進協議会回覧板仕様書（別紙）

